

入札公告

R8徳土 鮎喰新浜線 徳・八万 道路除草業務（チャ）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月29日

徳島県徳島県土整備事務所長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R8徳土 鮎喰新浜線 徳・八万 道路除草業務（チャ）
- (2) 路線名等 鮎喰新浜線
- (3) 委託業務箇所 徳島市八万町沖須賀～上長谷
- (4) 委託業務概要 施行延長L=4.6km
機械除草A=24,300m²（2回分）
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和8年12月1日まで
- (6) 設計金額 12,816千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、チャレンジ企業支援型工事等の対象である。
 - ③ この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - ④ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。
 - ⑤ この入札は、一定の資本関係又は人的関係のある者同士の入札の参加を制限する。
一定の資本関係又は人的関係のある者同士がこの入札に参加するおそれがある場合、この入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書提出時に、関係者辞退届出書を提出するものとする。
なお、落札決定以降に一定の資本関係又は人的関係のある者同士が同一の入札に参加した事実が判明した場合は、契約は締結せず、該当者を競争契約入札心得違反として、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑥ 入札に参加しようとする者のうち、⑤を遵守する目的で一定の資本関係又は人的関係のある者同士で、辞退する者を決めるために連絡を取り合うことは、競争契約入札心得第3第2項に該当するものではない。
 - ⑦ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和8年5月29日（金） ～ 令和8年6月25日（木）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県徳島県土整備事務所 契約・指導担当

設計図書等の電子閲覧(全て)	令和8年5月29日(金) ～ 令和8年6月24日(水)	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス(県PPI))
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和8年5月29日(金) ～ 令和8年6月9日(火)	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県徳島県土整備事務所 予防保全担当 ファクシミリ 088-623-4026
	2回目 令和8年6月10日(水) ～ 令和8年6月15日(月)	E-mail tokushima_kendo@pref.tokushima.lg.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和8年6月11日(木) ～ 令和8年6月24日(水)	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス(県PPI))
	2回目 令和8年6月17日(水) ～ 令和8年6月24日(水)	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は**5(1)**の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年6月1日(月) 午前8時30分 ～ 令和8年6月19日(金) 午後5時	電子入札システム
入札書の提出	令和8年6月22日(月) 午前8時30分 ～ 令和8年6月24日(水) 正午	電子入札システム
開札執行	令和8年6月25日(木) 午前9時35分	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県徳島県土整備事務所 3階入札室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和8年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「**土木一式工事**」で掲載されている者であること。
- (2) 次の要件のいずれかに該当する者であること。
 - ① (1)の参加資格業者名簿の「**土木一式工事**」の格付けが特A級、A級、B級又はC級の者であり、かつ、建設業法上の主たる営業所の所在地が参加資格業者名簿の地域区分の「二軒屋・八万」又

は「上八万」にある者であり、令和2年度から令和7年度までの間に旧徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「一般土木工事」において、参加資格業者名簿の地域区分の「二軒屋・八万」又は「上八万」における工事で指名実績を有する者であること。

- ② (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けがD級の者であり、かつ、建設業法上の主たる営業所の所在地が参加資格業者名簿の地域区分の「二軒屋・八万」にある者であり、令和7年度に旧徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「道路除草業務」において、参加資格業者名簿の地域区分の「二軒屋・八万」における業務で指名実績を有する者であること。
- (3) 開札日時時点で申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

(1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式1）

② 関係者辞退届出書

一定の資本関係又は人的関係のある者がこの入札の参加資格を有している場合のみ提出すること。

5 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること

徳島県徳島市南末広町6-36

徳島県徳島県土整備事務所 契約・指導担当（電話 088-653-8812）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

徳島県徳島市南末広町6-36

徳島県徳島県土整備事務所 予防保全担当（電話 088-653-8962）